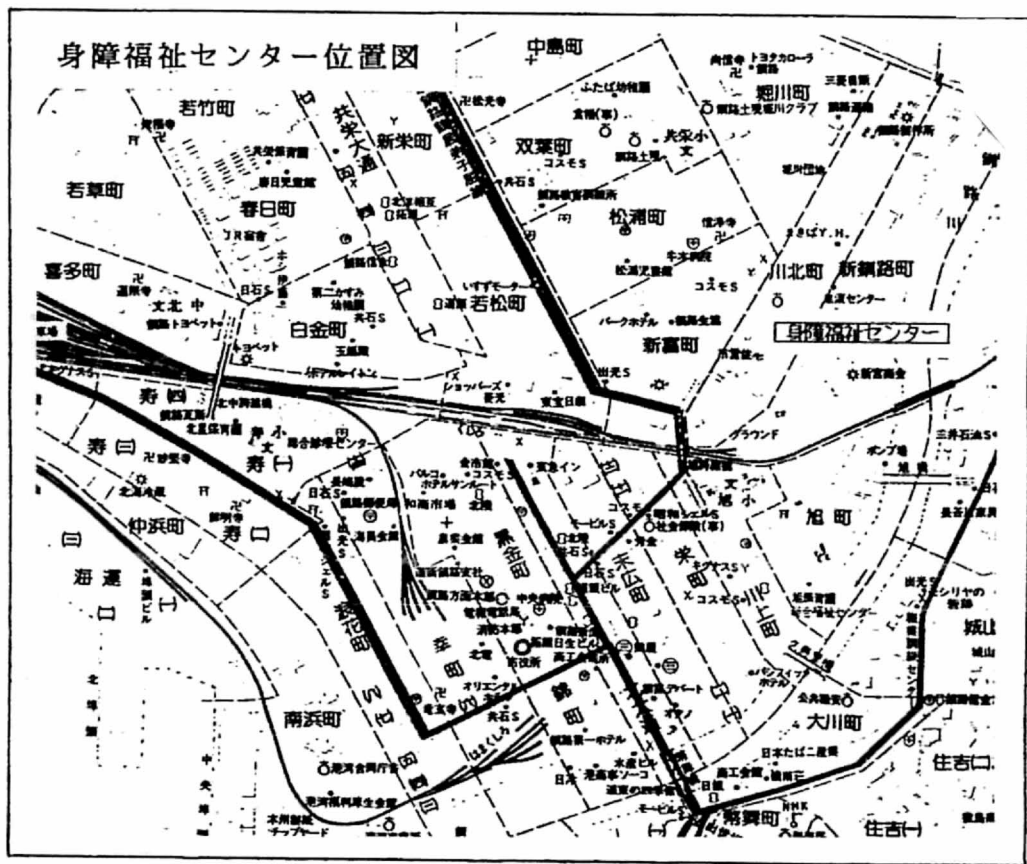


HSK なんれん

日誌 日寺 号
昭和48年1月13日
第三種郵便物認可
HSK通巻216号
1990年4月10日
毎月1回10日発行
1部100円
編集人 財団法人・北海道難病連釧路支部
発行人 北海道身体障害者団体
定期刊行物協会

釧路支部版

NO. 6



【目次】		
釧路支部	本部の総会案内	1
支所	部の決定	1
支部	事務案内	2
各会	鋼路はまの会	
	肝炎の友の会	
	膠原病の友の会	
	釧路地方腎友会	

難病連本部	の総会案内	4
難病連本部	の年行事子定	4
北見支部	の結成大会	5
福祉会館	の減免使用	5
難病連本部	の経理指導	6

釧路支部の総会

五月二十日に実施

新元号の平成元年度が終え、新しい年度に入り、反省と方針を検討する時期となりました。

この時期は、各部会とも大変多忙な時期と思いますが、次の日程で支部総会を開催しますので、会員各位は出席される方向で用意して下さい。

日時 平成二年五月二〇日

午後 一時三〇分より

場所 釧路市川北町

身障センター・一階

内容 支部活動報告

支部決算報告

会計監査報告

支部事業計画

支部予算

支部役員決定 など

支部役員任期は、来年三月三十一日までとなっているが、現役員体制を疑

問視する意見が聞かれるので、新たな気持ちで新役員を選出し、残任期まで勤めていただきたい。

また、講師の要請が可能であれば、総会后、講演会を実施する予定です。

会員・家族全体を対象にした支部総会は始めてであり、段取りが大変ですが、総会成功に向け、各部会々員多数出席されるよう取りまとめお願いします。

支部事務所決定

現在、支部長宅を支部事務局としているが、昨年来から市役所に、市内の固定した役所関係の施設に、事務所の使用を要望していたが、過日、利用の認可がされ、支部事務所として活用できる事になった。

支部事務所として決定した場所は、釧路市川北町の身障センター・一階です。

市役所の身障センター本来の業務と、今回利用を開始する四団体が、面積七十七㎡の一室に同居するものです。

用意する備品は、当面、専用の机・キャビネです。電話・コピーの移転は不可能です。

電話は、四団体共用のものが、既に設置されています。また、コピーは、身障センターの大型コピーを利用することになり、コピー使用料は、各団体のカウンター枚数により整理されます。事務所の職員配置体制は、支部の内部事情が確立されておらず、当面は、一日数時間ずつでも、患者・役員で職員体制をとりたい。

しかし将来、資金的な見通しが出来れば、常駐体制で運用することとしたい。

今後、各種会議・活動の拠点は、この支部事務所を拠点に行動を起こし、積極的利用に努めたい。

会員・家族が、この事務所に足を向ける機会を増やすことが、今後の支部活動の励みとなり、支部事務所設置の有効性が実証されます。

今後、運用方法など検討しますが、役員・会員各位のアイデアをどしどし出していただきたい。

【各部会案内】

釧路ひまわり会

研修会の案内

遅まきながら、釧路にも日中は春らしい暖かさが感じられる頃ですが、皆様には如何お過ごしですか。何時もは「ひまわり会」活動に格別のご配慮を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、行事予定としての「身障者に関する説明会」でお話し下さる講師派遣について、市福祉課にお願いしたところご理解され、左記要領で実施の運びとなりましたので、会員及び家族の方々大勢のご出席をいただき、勉強して今後の生活に役立ててくだされたら幸いと存じます。

受講の対象者

釧路ひまわり会々員及び家族

オストミー協会・釧路

代表 諸橋 国明

肝炎友の会

『北海道ウイルス肝炎友の会』は、昭和五十年十月・約二十名の患者で、札幌にて結成され、その後、各地で支部が結成された。

現在は六支部（道南・札幌・旭川・帯広・釧路・中空知）を持つ組織となり、会員数一九四〇名位（三月三十日現在）です。

『釧路地方支部』は昭和五十九年一月、十九名の患者で支部が結成され、今年で早・六年になり、会員は二二〇名（三月現在）です。

釧路・根室地方で始めた「肝ガン集団検診（团长・札幌医大・福田教授）」は、昨年まで一七〇〇名位受診され、肝ガンの早期発見・早期治療に重要な役割をしています。

今年も九月、釧路・別海で検診を実施する予定です。

道肝炎友の会は、今、「肝炎の予防と治療対策を講じ、医療費公費負担を求め、国会請願署名」を各支部で行っています。

全国で十万人、道内は二万人を目標にして取り組んでいます。

日本における肝炎患者はウイルスで、その数は二〇万とも三〇万ともいわれ、保有者（キャリア）を含めると八〇〇万人ともいわれています。

肝炎の患者は四十〜六十歳の男性に多発し、年間十五万人以上が感染し、慢性肝炎、肝硬変、肝ガンと急増しています。

患者は、幼児期に予防接種を受けた時、注射器・針を変えず、連続して強制的に実施したため、少量の血液が付着した針や注射液により、ウイルスが混入して感染し、広がったのは確かです。

また、元年六月に原告・五人が「B型肝炎感染は国の責任」にあると、国に賠償請求（肝炎訴訟）を札幌地裁に起こし、現在審理中であります。

結核に次ぐ国民病とも指摘され、その対策は不十分で、悲劇も聞かれ、患者・家族が手をつなぎ、その強力な対

日時 平成二二年四月十二日（木）
午後三時〜午後五時まで
場所 福祉会館（幸町九の一）
一階・二〇四号室
題名 身体障害者と福祉について

策を行政に求めて行かなくてはなりません。各団体が、更に固い団結により、頑張らなければなりません。

北海道ウイルス肝炎友の会

釧路地方支部

支部長 小 栗 恒 穂

膠原病友の会 ◆◆◆

平成元年度活動予定

五月 道支部集会への参加

六月 釧路地区懇親会

九月 釧路地区医療相談会及び懇親会

十一月 忘年会（釧路地区）

三月 総会（釧路地区）

その他、（財）難病連釧路支部への行事参加。

全国膠原病友の会

釧路地区連絡会

渡部小夜子

釧路地方腎友会 ◆◆◆

総会と年間行事計画

今年度の釧路地方腎友会の総会は、次の日程で開催します。

総会日 一九九〇年五月二〇日（日）

場 所 釧路市川北町

身障センター

時間帯 午前一〇時より 釧路会総会

午後一時三〇分 支部総会

内 容

一九八九年活動報告

一九八九年活動報告

一九九〇年度活動方針

一九九〇年度予算 ほか

また、今年度の行事計画は

三月一七日 道腎協運営委員会

四月 五日 釧路会二役会

四月 七日？

八日 道腎協幹事会

四月一四日？

一五日 釧路会役員会

難病連運営協力会とは

- 毎年1口2,000円のご寄付のお願いをいたします
- 活動資金として次のように使います

- 難病集団無料検診相談会 ●医療講演会 ●機関紙「なんれん」の発行
- 陳情・請願・PR活動 ●疾病別患者会・地域支部の活動 ●事務局の運営その他

財団法人 北海道難病連

〒064 札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター
☎(011)512-3233 FAX(011)512-4807

- 四月一七日 事務所開き
- 五月二〇日 釧路会・総会
- 五月二六日？
- 二七日 道腎協・総会
- 七月一五日 日帰りレク
- 一〇月一三日？
- 一四日 釧路会一泊旅行

難病連本部の総会

北海道難病連本部の総会が、来る四月二十一・二十二日に、札幌の難病センターにて開催されます。

当日は、財団法人としての理事会・評議員会、また、全道支部協議会という複雑な討論・決議が行われ、支部の

各役員、また部会選出による役員が出席することになります。

釧路支部内の会員の中でこの総会に出席希望の会員の方が居りましたら、旅費等の調整もありますので、なるべく早目に支部長（上田）まで連絡下さい。

総会日程 四月二十一日
四月二十二日

釧路支部内の本部役員は、

支部 理事 上田 弘
(腎臓病部会)

支部 評議員 石井 彰
(パージャヤー病部会)

部会 評議員 上堀 稔
(肝炎部会)

難病連の年間行事予定

本部資料による

- 3月 8日 支部役員会・福祉会館
- 3月24日 理事会・(第五十回)
- 3月31日～
- 4月 1日 本部経理指導
- 4月17日 身障センター事務所開き
- 4月21日～
- 22日 道難病連総会・難病センター
- 5月13日 北見支部結成大会
- 5月20日 釧路支部総会・身障センター
- 5月25日 難病連第三次北欧視察出発
- 6月10日 JPC総会
- 6月16日～
- 17日 ボランティア合同研修会
- 6月23日～大阪難病連来道
道東視察予定
- 6月23日 理事会(第五二回)
- 7月 7日 札幌地区合同レク
- 7月21日 理事会(第五三回)
- 7月28日～
- 29日 全道集会(第一七回)札幌
- 10月 6日 理事会(第五四回)
- 10月 7日 JPC全国一斉街頭署名
- 11月10日～
- 11日 難病連役員研修会
- 11月23日～
- 25日 JPC全国交流会
- 12月 2日 理事会
- 12月 9日 札幌クリスマスパーティー



北見支部の結成大会

釧路から激励に

今まで準備会として活動してきた北見支部は、今年度より支部として活動することになった。

その結成大会が五月十三日、左記のとおり実施される事になっており、近隣支部として激励に参加したいと考えております。

それぞれの患者会の仲間が、新しい支部活動に向けて取り組もうとしております。釧路支部内の会員各位も是非北見に向き、地元の患者さん方と交流をはかろうではありませんか。

参加希望者は、車の手配の関係もあり、四月中に支部内の各部会役員、または支部長（上田）まで連絡をお願いします。

日時 一九九〇年五月十三日

場所 北見市総合福祉体育館
北見市寿町三丁目四一

（電話・六一・八一八一）

駐車場

福祉会館のほか寿郵便局前の金山歯科駐車を御利用下さい。

問合先

加藤（電話・二三・六三二一）

福祉会館の

減免使用

平成2年度、厚生年金釧路市福祉会館の使用料免除が決定されました。

これは、難病連釧路支部が左記部会を一括して、免除申請していたものです。

実際の使用申請は、左記部会代表者名で申請できます。左記以外の団体が使用する場合は、当面難病連釧路支部長名で申請することになります。

来年度から一括申請したい部会がありましたら、支部長まで連絡下さい。なお、使用にあたっては次の注意事項を厳守の上、利用して下さい。

◎許可団体及び代表者名

・ウイルス肝炎友の会釧路支部

小栗 恒穂

・釧路地方腎友会

上田 弘

・小鳩会釧路地方支部

田名部 章子

・日本オストミー協会釧路支部

諸橋 国明

・膠原病友の会釧路連絡会

渡部 小夜子

・リウマチ友の会釧路連絡会

石井 春恵

◎使用期間

平成二年四月一日～

平成三年三月三十一日まで

◎注意事項

一、来館し、部屋を使用する場合は必ず二階事務所に寄り、看板・カギを職員の手許を受けてから使用するものと。

二、部屋の使用については、火気等に注意し、使用後は責任を持って灰

皿・茶道具等を整理整頓をした上、
照明・暖房器（冬期間）を消し、施
錠後看板・カギを事務所に返納し、
退館すること。

三、部屋の使用申込みをする場合は、
必ず代表者の印鑑を持参の上、使用
申込書を提出すること。
四、部屋を使用する場合には、各自セ

ットすること。
五、各団体の代表者、規約または会の
変更等があった場合には、速やかに
書面をもって提出すること。

以上の注意事項は、必ず使用する会
員の皆さんに、周知徹底を計って下さ
い。

であれば解約すること。
（利息がついているはず）
年度末の繰越金は、概ね総経費の一
割程度までとすること。
次年度で必要とする経費、特定の事
業に使用したい経費は、積立金とし
て経理を明確にすること。
積立金も年度末に決算すること。

概ね以上のような個別指導を受けた。

難病連本部の経理指導

従来、支部研修会の際に実施されて
いた、難病連本部による経理指導は、
平成元年度は、本部役員の業務多忙・
統一的指導の徹底を図るなどで、本年
度は道内の全支部が、札幌の難病セン
ターで指導を受けた。

二日間行われた経理指導には、釧路
支部から上堀・上田の二名が立会い、
三月三十一日に個別指導、四月一日に
全体講評を受けた。

釧路支部の個別指導のなかで、
科目の考え方に曖昧さがあり、科目
の調整をはかる部分があった。
維持運営費（特に通信費）は、出来
得る限り、各事業に振り分けるとよ
い。

支部独自の旅費支給規定を作成する
方法もある。
残金・〇円の拓銀の通帳は、まだ解
約されていない。今後使用しないの

また、全支部の講評のなかでは、
飲食費の支出は疑問がある。原則的
に個人負担とすること。
収支計算書・出納帳簿は、面倒でも
必ず記帳すること。

領収書の整理を工夫してはどうか。

（白老方式・領収書を、一枚単位
で台紙に貼、内容を整理している）

積立金は内容を必ず明確にしておく。
繰越残高が多いのは、補助金の性格
からいって不適當である。

機関誌・ニュースの発行は、支部内
会員とのつながりをもつうえで、非
常に重要な活動である。各支部、積
極的に発行に努力すること。

電話料金（通信費）の整理の仕方と

して、

一定額を支出する方法

活動日誌により支出する方法

NTTより情報を聞き取る方法

などの方法が考えられるので、適宜

な実施可能な方法で、適正に処理す

ること。

金銭の出納者は支部の代表者にしな

いこと。事務局長が出納者となるの

は当然である。代表者は出納のテエ

ックをすること。

領収書に相手先氏名・印鑑がないも

のがある。領収書の形式をととのえ

たものにする。

領収書の発行不可能なものは、支払

い証明書を活用すること。

等々、全体的な指導を受けた。

また、全部会・支部が処理方法の不

統一があり、平成二年度も経理指導を、

部会・支部合同で実施する方向で検討

される見込みです。



身障センター内
支部事務所・共用電話番号
0154-25-5905

HSK なんねん

編集人

財団法人・北海道難病連鎖路支部

白糠郡白糠町東2条北1丁目

TEL 0154-25-5905

発行人

北海道身体障害者団体定期刊行物協会

昭和48年1月13日 第三種郵便物認可

1990年4月10日発行 HSK通巻216号

毎月1回10日発行 1部100円

神原 義郎 札幌市北区北13条西1丁目